

耐震性能が劣り、危険な老朽化した現事務所を建て替え、
日本共産党の新しい躍進の時代をひらくために

日本共産党岐阜県委員会事務所建設 へのご協力をお願い

2017年7月 日本共産党岐阜県委員会

日本共産党岐阜県委員会は、耐震性能が劣り、危険な老朽状態にある現在の県委員会事務所(岐阜市千石町・3階建)を、想定される大地震に耐え、かつ、今後の岐阜県における日本共産党の発展を展望し、新事務所に建て替える計画です。皆様方の建設募金をはじめとした物心両面でのご協力を切にお願いするしだいです。

切迫する大地震に耐える事務所に

現在の事務所は1964年に建てられました。以後半世紀にわたり、県会議員、衆議院議員を誕生させ、県内の地方議会に102人の議員を獲得し、野党と市民の共闘で野党統一候補を実現させるなど、岐阜県の政治革新の事業を大きく前進させる拠点となりました。また、平和と民主主義、生活向上を求める岐阜県民のたたかひのカナメの役割も果たしてきました。

しかし、建築後半世紀を経て、雨漏りや水回りの不具合など建物全体が老朽化しています。とくに重大なのは、耐震性能が劣り、予想される大地震に耐えられないことです。2011年3月のマグニチュード9.0の東日本大震災は、甚大な被害を及ぼしました。東海地方では、東海・東南海・南海地震など三連動・五連動という大地震の発生が予測されています。

そこで、岐阜県委員会は、切迫する大地震に耐え、かつ、わが党の今後の発展と業務の拡張に対応できるよう、思い切って新事務所の建設を計画しました。

新事務所の基本構想

新しい事務所は、岐阜市西野町の現在の駐車場に鉄筋造りの3階建を予定しています。各階の配置は、現事務所の配置と基本的には変わりません。内容については、みなさんのご意見をお聞きして、充実したものにしていくことにします。

事業費は1億円、募金で

建設事業費は、合理的節減を基本方針とし、1億円を見込んでいます。その建設資金は、個人寄付でまかさないです。募金計画は、2017年末を第一次期限とし、建設資金調達を目途をつけたうえで、2018年春に着工できるようとりくみます。なお、募金者の芳名を記した銘板を新事務所に設置するなど、ご協力を末永く顕彰します。

※建設募金の方法やご利用いただく口座などは、裏面をご覧ください。

野党連合政権を実現し、21世紀の政治革新の事業を推進する礎を築くとりくみます。皆様のご協力を重ねてお願いします。



(新事務所建設予想図／鉄筋三階建)

総事業費1億円の建設資金確保へ—— 建設募金のご協力を訴えます！

▶募金のすすめ方について

- 建設資金はすべて個人からの寄付（募金）によって確保します。
- 党の県・地区・支部・党員は、自主的に募金目標を決めてとりくみます。割り当てなどはしません。
- 10万、50万、100万円など、大口の寄付者を歓迎するとともに、1000円、2000円の寄付者も広く募ります。半年、1年と毎月積み立てをしてくださる方も歓迎です。
- 県委員会に所縁のある全国各地にお住まいの方々にもご協力を訴えます。
- 建設委員会に募金推進部門を置き、目標達成への実務的推進をはかります。

▶募金の電話での申し込み、お問い合わせは下記にお願いします。

日本共産党岐阜県委員会・党県事務所建設委員会

TEL 058-265-3871 FAX 058-263-4005

▶郵便振替をご利用される場合は——

- 振替用紙に、氏名・住所・職業、党事務所建設寄付と明記し、下記の口座に送金してください。
- 郵便振替口座 0850-5-27658 日本共産党岐阜県委員会

▶銀行振込をご利用される場合は——

- 下記の口座に振り込むとともに、ハガキに氏名・住所・職業・送金額を記入して投函してください。また、日本共産党岐阜県委員会のホームページからのメール連絡でも結構です。
- 銀行振込口座 十六銀行 西野町支店 普通 1400735

日本共産党岐阜県委員会 党県事務所建設委員会 山口正光
<連絡ハガキ宛先> 〒500-8819 岐阜市千石町1-12

日本共産党岐阜県委員会 党県事務所建設委員会

口政党への寄付金が年間2,000円を超える場合、確定申告をされると所得税の優遇措置を受けることができます。詳しくはご相談ください。